



やちよ

農業委員会だより



第124号

発行人 八千代町農業委員会会長 小竹 節 / 編集 農業委員会だより編集委員会

農業委員活動を考える



農業委員 前野 節
出身行政区：松本
担当地区：松本

私は農協より農業委員の推薦を頂きまして前回も含め約3年が経とうとしています。

八千代町は、農業が基幹産業であり全国有数の野菜の産地です。この農業を主力としたまちづくりを行っていくためには、認定農業者をはじめとした農業の担い手を確保し育てていくことが重要なことではないかと思っております。



担い手の確保
と育成が重要

微力ではございますが、地域農業の発展のために農業委員の一員として取り組んで行きたいと思っております。



農業委員 宮本 忠雄
出身行政区：天王木番田
担当地区：前山、松山、
天王木番田、築越六軒、ニツ釜、
道前六保、平塚新田

農業委員に就任して任期の半ばを迎えようとしています。毎月行われる現地調査で気付いたことは、過去に許可を受けずに農地のままで建物等を建ててしまい現在まで使用している案件が数多くある事に大変驚いております。

TPPの問題をはじめ、農業従事者の高齢化や耕作放棄地が増えるなど、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっていますが、優良農地を守りながらも農地の有効活用と地域農業の活性化を図るために農業委員の一員として頑張りたいと思っております。

結城市・常総市・八千代町農業委員情報交換会を開催

平成29年1月26日に常総市において結城市・常総市・八千代町農業委員の会長・職務代理人・地区代表者等による情報交換会を開催しました。

会議では、各市町より農業委員会法の改正に関する状況報告をはじめ、農地に関する問題や農産物の販売状況等お互いが抱える様々な課題についても熱心に意見交換を行いました。



3市町農業委員代表者の皆さん

農地に関するQ&A

Q 農地売買や転用の申請を受付できる期間はいつですか？

A 当委員会では、毎月7日から10日の「開庁日」を申請受付の期間としています。

なお、申請書類の不備を防止するため、申請に関する事前相談を随時受け付けていますのでぜひご利用ください。

Q 農地を相続で権利取得した際には届出が必要ですか？

A 農業委員会に農地法第3条の3第1項の規定による届出が必要になります。

所定の届出書と権利を取得したことが確認できる登記簿謄本や登記完了証等の写しを添付し農業委員会まで提出してください。

遠方の方が相続するケースもありますが、責任を持って耕作と適正管理をお願いします。

Q 農地転用の許可を受けずに農地を転用した場合には、どのようになりますか？

A 農地転用の許可を受けずに転用することは農地法違反であり、農地法第64条により3年以下の懲役または300万円（農地法第67条により法人は1億円）以下の罰金が適用されることがありますので十分ご注意ください。



大切な農地を守りましょう

農地・農作業マナーアップ運動にご協力ください！

町民の方から農地・農作業が関係した苦情が多く寄せられています。

公害や火災等の発生、歩行者や車両通行の妨げによる事故の防止のために、農地の保全と農作業のマナーアップにご協力ください。

(主な苦情事例)

- ・農地へのゴミの不法投棄
- ・耕作放棄による雑草の繁茂
- ・トラクター等の農機具に付着した土の道路への落下
- ・ビニールやマルチの電線への引っかかり
- ・つるや資材等の野焼き



農業者年金でゆとりのある老後を！

今は現役で働いている世代であっても必ず老後を迎える時期がやってきます。

老後の収入減少や介護・病気への不安を軽減し、少しでもゆとりのある老後の生活に備えるために、国民年金の上乗せ分として農業者年金の加入を推進しています。最近ではご夫婦一緒に加入する方も増えています。

(主なメリット)

- ・保険料は全額社会保険料控除で節税対策
- ・保険料の変更が可能
- ・終身年金で80歳までの死亡一時金あり

【申し込み・問い合わせ先】

農業委員会事務局 内線2110

